

葉山町教育委員会 10月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和2年10月21日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室2
- 3 出席委員 教育長 返町和久
教育長職務代理者 鈴木伸久
委員 小峰みち子
委員 水沢 勉
委員 下位勇一
- 4 出席職員 教育部長 沼田茂昭
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 瀧名恵美子
生涯学習課長兼図書館長 中川禎久
学校教育課指導主事 梶浦いづみ、松本美穂
- 5 議長 教育長 返町和久
- 6 書記 教育部長 沼田茂昭
- 7 開会 午前10時00分

(開会宣言)

- 教 育 長) それでは、ただいまから葉山町教育委員会10月定例会を開会いたします。
本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しております。したがって、有効に成立しております。
時刻は10時ちょうどでございます。
本日の定例会について、傍聴人の方が2名いらっしゃることをご報告いたします。
傍聴人の方をお願いいたします。携帯電話等の電源をお切りくださるようお願いいたします。
本日の日程といたしましては次第のとおりです。
日程第1 前回会議録について、日程第2 教育長の報告事項について、日程第3 定例校長会議について、日程第4 報告第11号「教育長の専決事項について」、日程第5 報告第12号「教育長の事務代理に係る報告」、日程第6 その他。
以上でございます。
会議次第についてご異議ございませんでしょうか。
委員全員) 異議なし。
教 育 長) ご異議なしと認めます。
なお、会議録作成の都合上、質疑の際には挙手をお願いいたします。こちらで委

員のお名前を指名いたしますので、その後に発言をお願いいたします。

また、質疑をされるときには、何についての質疑であるか明確にお願いしたいと思います。

(前回会議録について)

教 育 長) それでは、日程第1「前回会議録について」を議題といたします。
説明をお願いします。沼田教育部長。

教 育 部 長) それでは、9月定例会につきましてご報告いたします。
9月定例会の議事録につきましては、既に各委員の皆様には配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、9月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会10時、閉会11時43分でございます。

以上です。

教 育 長) それでは、いかがでしょうか。ご意見、ご異議、大きな変更の申し出等ございませうか。特になし。よろしいでしょうか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) それでは、異議なしと認めます。

以上、前回会議録については原案どおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 続きます、日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

私よりご報告申し上げます。お手元に「教育長報告事項」という表題のペーパーがあるかと思えます。そこには4件の記載があるかと思えます。日程に沿ってお話ししますが、このうち定例校長会議については日程第3で扱いますので、ここでは割愛し、残り3件について報告いたします。

1件目、10月1日(木曜日)、辞令交付式。先ほどご挨拶させました教育総務課職員1名が配属になった件に関わりがあります。この日、教育総務課職員1名が町部局に出向し、代わりに新採用職員1名が配属されました。後ほど報告第11号で改めて氏名等をお知らせいたします。1件目は以上でございます。

2件目、10月2日(金曜日)、コミュニティ・スクール学習説明会兼葉山町教職専門講座、長柄小学校・南郷中学校合同開催でございます。これについてご報告申し上げます。

この日は、主たる内容は講演会です。演題は「コミュニティ・スクールの可能性」。講師は、横浜市立東山田中学校ブロック学校運営協議会の会長。少し略歴を追加しますと、文部科学省のコミュニティ・スクールマイスターの方で、竹原和泉さんと申し上げます。東山田中学校ブロックとっているのは、この学区内にある

小学校の運営協議会も含めて、合同運営をしているというところの会長さんでございませう。

参加者は、講師の方を含めて 56 名です。うち半数ぐらいが長柄小学校の関係者、教職員、PTA、学校評議員等です。PTA、学校評議員につきましては、南郷中学校からもおいででございましたので、両校合わせて合計 12 名の方が出席されておられます。という意味では、大変出席者に関して言うと、意味のある集まりだったというふうに思っております。

ざっくり、講師の方のお話を紹介していきます。大変闊達にお話しされる方で、非常に聞いて面白かったです。楽しかった。そういう方です。

まず、コミュニティ・スクールの本質的な意味として、こんな言葉をお使いでした。社会総がかりで子どもに関わる。昔風な言い方をすると、おらが町の学校として地域の人がこぞって学校を育てる、子どもたちを育てるという意味があるということでした。かねがね私なんかが使わせていただいていた言葉で言うと、アフリカの例え話で、1 人の子どもを育てるのに 1 つの村がいるという、そういう言葉と同じ意味のように私には聞こえました。そして、この社会総がかりで子どもに関わるその一つの大きな足がかりというか、拠点がコミュニティ・スクールであり、その運営の中心である運営協議会であるということになるかと思ひます。

運営協議会は法律上、教育目標の承認、これが第 1 点目の役割として挙げられていて、とても大きいというふうに思ひます。学校長の責任で、あるいは権限で設定される教育目標に、いわば地域の人、保護者の方が関与するということになりますので、これ自体、持っている本質的な意味合いは大きいというふうに思ひます。ただ、竹原さん、女性の方ですけど、この方が強調されたのは、教育目標は承認する、オーケーを出す、その次が大事だということです。レッツという言葉を使ってみました。オーケーからレッツへというふうにおっしゃっていただきましたけれど、会議開いて学校側が教育目標や重要課題を説明して、それにオーケーと言って終わる、そういう話し合いだけのものではなくて、オーケーを出した以上はその学校目標をいかにして実現していくかということに関して、教員に任せきりということじゃなくて、この学校運営協議会を通じて関わっていくこと、そういう意味でレッツが大事だということかと思ひます。実際、運営協議会、活発に開かれているわけございまして、校長だけじゃなくて、一般教員を呼んだり、時には生徒会の生徒を呼んで学校のことを話させたりみたいなことをやっているということございまして。

さて、その運営協議会が最初に取り上げるべき教育目標、どういふ教育目標が大事かということですけども、これは 9 年間で育てる資質・能力から考えていくべきだ。そして、別の言い方をしていただきましたけれど、これからの時代に必要となる教育、これを教育目標として立てることが大事だ。2 つともに全く異議がないです。私どもも常々、これからの時代に必要となる子どもたちの資質・能力を育成するこ

とが大切。そしてそのためには9年間、6・3で切るんじゃなくて、9年間の継続した見通しを持って育てることが大事だ。小・中一貫教育の深化という言葉で言ってきましたけれど、そういう2つのことを図らずも言っていたので、全く異議なしという感じでした、これに関しては。

次に、多少閑話休題的な意味があるお話だったと思いますけれども、学校はもっと忙しくなるのか。パワーポイントのスライド説明を使いながらやっておられたんですけれど、学校はもっと忙しくなるのかという疑問。いろんなところから伝え聞くところによれば、先生たちの間で反対が多いのはこれですね。忙しくなるんじゃないか。これに関しては、ならない、ノーって書いてありました、スライドにでかかど。差し当たり準備期間や何かは別にして。私の中で耳に止まったのは、何点かあるんですけど、単純に考えて、学校が今まで抱えていた様々な、過剰な業務、これに関して少なくできる。少なくするほうに後押しできる。学校の教員だけでやっていると慣習的にいつまでもだらだらと残ってしまうものをスクラップすることができる。これは運営協議会に参加する地域の人の資質にもよるかもしれないけれど、できますよって言ってましたね。

それからもっと簡単なことは、クレームが減りますよ。地域の中で活発に活動されている方がこの運営協議会に入ってきますので、そういう方たちがいわばいろいろ細かく調整したり、対話に行ってみたりして、学校に対する風当たりとか、そういうものは減るんですということをおっしゃっていました。私もそうなると思います。あるいは、そういう運営にしていかなきゃいけないということです。そんなふう聞いてまいりました。

それから次に、この実践上で大事なことは、地域学校協働本部との一体的推進。こういうことがとても大事。地域の様々な活動、提言、提案を学校の場で展開していくということになりますけれども、そういうことが進展すればコミュニティ・スクールで、地域はどんどんどんどん学校を応援していきたくなくなっていくはずだと。さっき言った良さみたいなものが次々といい方向で循環していくはずだということをお話ししました。

ただし、私はこの次の話がとても重要だったと思うんですけど、こういう地域学校協働本部あたりから盛んに上がってきそうないろんな提案があるじゃないですか、学校で何々したらどうだみたいな。本町ではよく議会で、何々教育をやったらどうかというふうなことを言われますけれども、そういった、地域の様々な財産の活かし方ということなんですけれど、これをカリキュラムと関連づけて考えることが大事だ。単発の行事を羅列するとかそういうことじゃなくて、カリキュラム内にしっかり位置づけられるかどうか、そういう検討をするべきだと。

こんな道具を使っていましたね。各学校の学年と教科に関わるカリキュラム表を、こんなふうに大きい絵にするわけです。図というべきか、表ですかね。そこに主立

ったカリキュラムの展開が書いてあるわけです。その中で、こうした地域から提言があるような行事が、教育課程にどんなふうに関われるのかということを経験の中で挙げてみて検討する、そういうことをやっていましたね。こういう作業をすると、この学校運営協議会が活性化するんじゃないかというふうなことを提言していました。これは面白いですね。なるほどなと思いました。今までは単発でそれがいいかどうかみたいなことをやっていて、あるいは、地域の方の申し出なので、善意のままに受けてしまって終わりみたいなところがあって、学校でやっていることであっても、基本的にはPDCAをしっかりと考えて総括して、必要かどうか精査すべきなのに、そういうことってなかなか行われないうけじゃないですか。そういうことを乗り越えたいということをおっしゃっていましたね。

特に、ここで大事なのが、地域学校協働本部のリーダーにもなるかもしれないし、学校運営協議会で大きな役割を果たす地域コーディネーター。この方の前さばきが大事だみたいなことをおっしゃっていました。実際に学校が活性化してくると、善意であるか否かを問わず、押しつけがましいもの、あるいは若干営利的なものを含めていろんな提言が殺到してくるようになる。それはやっぱりきちっとさばいて、できないものはできない。学校のカリキュラムには学校のカリキュラムとしての自立した、存在意義があるわけなので、学習指導要領をきちっと柱に据えて、それをいかに充実させるかのために様々な活動があるわけですから、むやみにいろんな提言を受け入れればいいのかというものではありませんので、そういうふうなさばきが大事。何でもかんでも受け入れる、善意だから受け入れるのではなくて、本質的に必要で、続けなきゃいけないものなのか、あるいはちょっと保留して、ちゃんと考えてから受け入れるか、やるべきものなのか、これはなくてもいいものなのかということをしきりと精査しながら、カリキュラムと関連づけて考えるという作業が大事なんじゃないだろうか。

すごく面白い話で、生き生きしていたんですけど、そのさばく人というか、コーディネーターに限らず、学校運営協議会に関わっている人たちが本当にしっかり判断して、さばく力というんですか、それを持っていないとなかなか大変だなということも事実かと思います。善意でこんなことやってみないかって言ってくれる人に、それは今のカリキュラムと本質的に関わらないから要りませんって言わなきゃいけないでしょう。そういうことを言うには、力、気力が要りますね。だから、コーディネーターの役割、非常に重要な。あるいは、会長さんの役割って非常に重要かと思いついておりました。

別の言い方をすると、これを学校側の言葉に置き換えてみると、私がこういうふうに思ったということですけど、やっぱり校長の役割って非常に重要で、このコーディネーターや会長さんなりと、学校のカリキュラムのことを含めてしっかり共有する努力を一生懸命しないと、お互いに相手のことがよく分からない状態でこの

手の話を始めちゃうと、これはごちゃごちゃになります。そんなことも考えたところでは。

さて、コミュニティ・スクールは、神奈川県は例によって大変遅れていまして、進んでいないところが多々あるわけですが、既に全国的には第2ステージに入ったんじゃないかということをおっしゃっていました。第2ステージって、例えばどういうことなのかというと、純然たる学校内事情というか、カリキュラムの話と言ってもいいですけど、その段階を超えて、例えば避難所自治組織の順調な設立や運営に役立つというようなことを言っていました。コミュニティ・スクール化して、そこに学校運営協議会ができ、そこで地域の人が活躍するようになると、例えば避難所に指定されて避難する方がいっぱい殺到されたときに、それをさばいたりするのがとてもうまくいく。この方は益城町がそうだったということをおっしゃいましたね。どういうことかということ、例えばいろんなさばきをしなきゃいけないじゃないですか、避難所になったら。そのときに、行政が主導でやると、あれやってくれ、これやってくれと、あれがない、これがないと、苦情の嵐になってしまう。教員がやっても同じです。でも、地域の方がやると非常に協力的で、うまくいくケースが多いというお話。つまりそういうふうに、狭い意味での教育的な内容以外のことについても波及効果を持つコミュニティ・スクールが出現した段階を第2ステージとおっしゃっている、そんなふうに聞いてまいりました。

いっぱいお話ししたので、以上がざっと私が受け止めた内容なので、ほかにもこんなことがよかったということがあるかもしれないので、もしお尋ねであれば指導主事等に聞いていただければよろしいかと思います。

終わった後、校長室で懇談をしました。そこで大変話が弾んでしまって、1時間以上お話ししましたかね。その後、あの方も横浜市民で、帰りもずっと私、横浜駅まで一緒に、隣に座って、もちろんマスクしてましたけれど、ずっと話していました。何かあの方とこの日はほぼ半日、夜までずっと付き合ったみたいな感じでしたね。裏話も含めて、失敗例も含めていろんなことを聞かせていただいて、大変に勉強になった。あれこれ心配することも必要だとは思いますが、やっぱりうまくいった例を聞いて、それに勇気を得て前進するというふうなことを考えることはとても大事なので、そういう意味では非常にいい講演会だった、そんなふうに思っています。2件目は以上でございます。

3件目にまいります。9月から始まった町議会の第3回定例会でございますけれども、10月14日（水曜日）をもって終了いたしました。

資料1として、一般質問の発言順序と教育委員会からの第1答弁が添付されているかと思います。適宜ご参照いただきたいと思います。

9月10日、16日の本会議の初日、2日に関しては前回報告済みかと思います。

本会議の3日目、9月29日（火曜日）に行われました。これは福祉部関係の議

案の審議でございましたので、教育委員会関連ではございません。

9月30日（水曜日）に決算特別委員会の町長・教育長質問がありまして、私のほうにもご質問を頂戴いたしました。若干町長質問とかぶるというか、併せての質問が多かったので、そのことも含めてご紹介していきます。

最初に、町長質問で、投票所の在り方についてというふうなお尋ねがありまして、それに付随して私のほうにも質問が振られまして、学校使用の可能性はどうかということなので、可能なんじゃなかろうかというふうにお答えしてございます。

それから、ヨット事業について、これは町長質問と兼ねてということでございます。葉山ヨットスクールという、そういう事業がございまして、これに関しては、民間でやっているわけですけれども、中学校、高校の部活のような段階に当たるんではなかろうか。本質的に初心者、中級者を育成するという、そういう課題でやっているものと理解しています。

この質問の最後のほうで、委員の方から、事業の充実と発展について、保護者との意見交換を図るようというふうなお話がありましたので、セーリング協会にそういう働きかけをしていくということをお答えしました。

それから次に、同じく町長質問と兼ねてなんですけれども、町民体育館を含むスポーツ施設の充実についてということで、私どもからは、町民体育館への高いニーズというのは承知しておるけれど、現状では具体的な計画を書くことは難しい、そういうふうにお答えしてございます。

待寺議員からは、運動施設のあり方について、早い段階で見える化してくださいというふうなお話をその中で頂きました。その他、町民体育館の件、南郷公園再整備の件についても、ご質問というよりは提言があったように思います。

それから次に、学校給食センター整備事業への取組についてということでお尋ねがございました。これに先立って、内容的には重複するご質問かと思えますけれども、町長に対して大規模事業の優先順位についてというふうなお尋ねがございました。3大事業ということで、今後検討すべきFM会議の内容に先立って、この3つについては進めるということが既に議会議決も含めて決まっているわけですけれども、これについてこんなふうに町長がお話ししています。下水道とかクリーンセンターについては、国庫補助とか他の自治体との関係が深いと。給食センターについては今の土地の問題が出て、事業者との関係はあるものの、町の単独事業であるというふうなことを町長がお答えしています。

その流れの中で、以上挙げた3つの事業については、令和3年度当初予算に計上し、令和3年5月下旬に財政状況を含めて最終判断し、6月補正で対応したい。あくまでもその時点での町長の発言だというふうに理解をしていますけれども、分かっていることは、来年の5月下旬あたりに財政状況についての一つの見通しがほぼついて、そこでいろいろなことが明らかになるのではないかということだというふ

うに思います。私からは、最終ゴールを給食センターに定めていくことについては変わりはありませんと。ただし、その給食センターに関する建設工事のようなものをいつ始められるか、また、いつ完成するのかということに関しては、今の時点では見極めがたいと。したがって、暫定措置を講ずることを今考えている。できるだけ早くというふうには思っていますけれども、暫定措置を講じていきたいというふうなことをお答えしました。

続いて、10月12日（月曜日）、本会議第4日でございます。この日は決算関係の町議案に関して認定の審議が行われまして、5本全てが認定されました。ほかに、陳情とか議会議案について、この日、審議が行われました。陳情の中には1本、中学校給食の早期実施というようなものが含まれており、これについては採択されてございます。

この日、決算認定に当たって、議長名による町長宛ての政策提言がありまして、教育委員会関連のものも含まれています。指摘事項として、駐車場有料化を含め、南郷上ノ山公園のあり方を検討すべきである。要望事項として、中学校給食の早期実現を図りたい。意見として、災害対策を考慮した町民体育館やスポーツ施設の充実を図ることというのが挙げられております。これらについては、しかるべき時点で報告するわけですね、そういうことでございます。

この日は、午前中に決算認定を中心にした審議が行われまして、午後は一般質問でございました。お1人目は待寺議員でございまして、大変多岐にわたる質問がこちらにも向けられています。学校トイレの改修について、GIGAスクールについて、中学校3年生の修学旅行について。こういったものについて、学校トイレに関してはできるだけ早期にというふうを考えている。GIGAスクールについては、中学3年生の先行手配をしつつある。全体については4月からということ。それから、中学3年生の修学旅行についてはそれぞれの中学校で2月、3月期の実施ということで、延期を考えているというふうなことをお答えしました。

もう一つ、ヤングケアラーについてというふうなお尋ねもございまして、年若い子どもたちが親の介護等に当たらざるを得ない状況を指しています。こういうことはかねてからそういう問題があるわけです。私がたまたま高校の教員だったからかもしれないけれども、高校生の中には歴然とそういう子たちがかなりの数いました。今こういう状況下で、中学生あたりにもそういう子たちが、場合によっては小学校高学年にもいるのか、というふうな時代になったという意味で受け止めてまいりました。なかなか表立って聞くのは難しいかもしれませんが、学校現場でよく目配りをしたいというふうにお答えしました。

一般質問のお2人目は土佐議員でございます。待寺議員と同じように、いろいろなことをご質問でございました。まず学校における働き方改革の状況はどうか。コロナ禍の中で、新しい作業が加わったりして、なかなか順調には進んでいない。た

だし、校務支援システム等については年度内にしっかりと運用していきたいというふうにお答えしました。

それから、中学校3年生の修学旅行、代替先として草津はどうかというご質問と
いうか、提言がありましたけれども、待寺議員のときと同じように、中学校の場で
協議、検討しているとお答えしてございます。そのほか、ソサエティー5.0 とはど
んなことなのかとか、さきの5月期の動画配信事業の評価はどうかとかお尋ね
がありましたので、それぞれ適宜お答えしたところでございます。

そういうご質問を頂いて気がついたんですけれど、ソサエティー5.0 みたいなこ
とに関しては、もう少し丁寧な書き込みをどこかでしておくほうがよかったと、ち
よっと思われたところではありました。

この日の一般質問3人目、金崎議員でございます。やはり中学校3年生の修学旅
行の実現に向けてぜひ助力をというふうなご発言がありました。この日、登壇され
た方はみんな中学校3年生の修学旅行に関心をお持ちだったということになります。
私どもとしても別に異論はないんですけれども、ただし、その時期にまた感染爆発
になれば、それはどうなるのかは分からないので、絶対やりますよということには
ならないと思います。

それから、中学校給食はどうするのだろうかということ、先行きの見通しの話な
んですけれども、給食という形で過渡的に実施したいというふうなことをお答えし、
その実施の形については様々な選択肢を検討中であるというふうにお答えしました。
現段階ではこれ以上は申し上げられないということになります。

明けて10月13日（火曜日）、本会議第5日でございます。一般質問、この日の
トップは笠原議員でございました。いろいろなことをお尋ねでございましたので、
比較的私の記憶にあるものをお伝えしますと、コロナ禍への対応から得たものはど
んなものだったか、これは町長にも質問があったわけですがけれども、私もお答えし
ました。いろんなことが当然あるわけですが、私の中で特に、明日につながる、
将来につながるという意味で重要な実践だったというふうに総括しているのが、カ
リキュラム・マネジメントとそれから動画配信事業であると。カリキュラム・マネ
ジメントは、例えば、夏休みが短くなるとか、休業期間が多くの日数にわたったと
かの関係でそういうことをするわけですがけれども、単純に日数を増やせばそれで済
むわけではありませぬので、それ以外の通常再開をした期間でも授業をどのぐらい
スピードアップするかとか、緩急をつけるかとか、それから濃淡をつけるかとか、
そういった工夫をしなきゃいけないし、順序の入替えというふうなことも場合によ
ってはあるかもしれません。また、行事等に関しても、何を残し、何を中止するの
か。それからどのぐらいの規模ならやれるのか、こういったことも、カリキュラム
全体の総授業数というよりも、内容量なんです。総内容量との関係で、そういった
ことが可能かどうか決まってくる。これはやらない、これはやるというふうなこと

は得がたい経験ですね。やらざるを得なかったわけですが、こういうマネジメントをやった。大規模にやった。もちろんカリキュラム・マネジメント自体は、これは中教審の答申なんかを見れば10年前から言っているわけです。やれやれと言ってきたんですけれども、文字どおり、行事も含めて、学校全体の広い意味での教育課程として、教科横断的に大規模にやるというのは、今回そういう意味では初めてじゃないかと思うので、今後に残ることだ。これはコロナ禍があると否に関わらず、将来にわたってやっていかなきゃいけないわけです。特に小・中一貫校なんてことになれば、そういうことに取り組まなければいけないので、いい経験だったのではないかと、そういうふうに思っているということを申し上げました。

動画配信については以前にも言ったので、ここでは省略いたします。

それから、幾つかあった中で、最後におっしゃられたことです。私がこの間、特にこの議会の中でさきに述べたこと、あるいは教育長質問なんかで申し上げたことに関して、早期実現の道筋はどうかみたいなことをお尋ねでしたので、ただ1点に絞ったお答えしたいということで、小・中一貫教育を深めていくことに関してお答えしました。深めていけば、その最終形は一貫校になると思うんですけれども、これをどういうふう to 実現するかということに関して、大きく3つの手段を考えている。一応、毛利元就に倣って、3本の矢というふうに言っておきましたけれど、3つの手段を考えている。

1つは、中学校区単位での小・中一貫教育連絡協議会をつくること。これは教職員中心で考えています。そこでは現在出前授業の形で行われている連携授業の試みを質的・量的に拡大してもらいたい。できれば全教科にわたるようにしてもらいたい。単発的に、つまみ食い的に入れるのではなくて、小・中一貫教育の深化の視点で押し広げていってもらいたい。これが1つです。

それからもう一つは、小・中一貫校になった暁には、どのような形でカリキュラムをマネジメントするのか、カリキュラムの接合のようなことに関して研究してもらいたい。これには行事の問題なんかも含まれるんじゃないかというふうに考えています。

2本目の手段としては、これは行政中心になるかと思えますけれども、小・中一貫教育あり方検討会議をつくる。将来的には推進会議という形になるかと思えますけれども、ここで制度面、環境面、施設面を検討してもらいたい。既に検討会議は発足しています。1本目の小・中一貫教育連絡協議会についても、既に葉山中学校区では始まっているということをお伝えしました。

3つ目の手段としては、コミュニティ・スクールですが、来年以降、逐次小・中学校にコミュニティ・スクール指定をしていきます。その中で、学校運営協議会の場で小・中一貫教育の問題を前向きに取り上げてもらいたい。さっきの講師の方も、9年間を見通した教育を議論する絶好の場だというふうにおっしゃって

ましたね。そういうことを私どもも精力的にやりたい。そうすると、その学校の教育内容に深い関心を持った方たちが時間をかけて、何回も何回もこの議論をしていただけるんじゃないだろうか。そういう中で小・中一貫教育に関する理解みたいなことが深まっていくだろうと。そうすると、小・中一貫校の意義みたいなものについても話が及ぶんじゃないだろうかということを楽しんでいる。

こういう大きな3つの手段を使いながら、小・中一貫教育を実現の方向に進めていくということをお伝えしました。

議員のご質問の本意だったかどうか分からないですけれども、そろそろこういうことをしっかり伝えるべきタイミングかと思いましたので、少し時間をかけてお話をさせていただきました。

この日のお2人目は鈴木議員でございます。ナチュラルリザーブにおける密漁についてというお尋ねで、教育委員会としては直接密漁対策はできませんので、巡回で注意する、通報のようなことをしているとお答えしました。

3人目、中村議員でございます。中村議員からは小・中学校施設の修繕・改修についてというお尋ねがございまして、これに関しては劣化診断後の緊急修繕ですとか、早い段階でのトイレ改修ですとか、そういったこととお答えしてございます。

それからもう一本、給食センターに関して、給食センター事業を止めて、その分を財政余力としてほかに向けたらどうかというふうなことでございました。給食センターをやめるというふうなことは考えておりませんので。ただし、ほかの議員の質問に対する答えと同じですけれども、給食センター建設の見通しが遅れる分に関しては、過渡的な中学校給食を実施する予定であるということをお答えしたところでございます。

その次の伊藤議員からのご質問には、教育委員会関連はございません。

この日の最後、近藤議員からスポーツ推進計画についてという表題で幾つかご質問や提言がございました。数値目標について、町民のスポーツが活性化する度合いですけれども、目標が高過ぎるんじゃないのかという、ご指摘に近いご質問を頂きました。それから、町民体育館に関するご質問があり、答えはみんな同じなんですけれども。

それから最後に、総合型地域スポーツクラブについてのご質問があり、既存の団体にしわ寄せはないのかみたいなご質問でしたけれども、私どもとしてはいろいろ手を尽くして、了解を得ながら進めているところでございます。

次に、10月14日（水曜日）、本会議の第6日になります。トップバッター、山田議員でございまして、稼ぐ行政の観点から、学校グラウンドでキャンプなどはどうかというふうな話でした。ひとまず話を受け止めるというふうにお答えしたんですけれども、次の飯山議員が教育環境や学校施設の充実についてというふうなご質問をされましたので、平成30年度以降の対応を、劣化診断への対応を含めて説明

する傍ら、さきの山田議員の質問に対するお答えもこの中で併せて付け加えさせていただきます。山田議員に答えを言ったわけじゃないんですけれども、施設の活用の問題ですので、併せて答えさせていただきます。

直接、かつての上山口小学校のグラウンドの問題に言及はいたしませんでしたが、学校施設を、何ていうんですか、きちっとした管理とか、そういった問題抜きにお貸しするというのは、非常にリスクがあるわけです。そもそも学校施設に関しては教育委員会が一般行政と区別してしっかり管理する、それが学校教育の重要性に鑑みて行われているわけですから、限定的に学校施設をお貸ししているというふうには私は理解しています。学校施設開放もそうでありまして、それから避難訓練のようなことに関しても、それぞれの目的の重要性に鑑みて、限定的にお貸ししている。そういう意味で管理をしっかりしてやっているというふうには私は理解しております。ということなので、軽々に稼ぐ行政の観点から、キャンプや何かに貸し出すつもりは全くないというふうにお答えしました。

それから、あと小さい質問が幾つかございましたけれど、適宜部長のほうからお答えさせていただきます。

この日、3人目、窪田議員からご質問がございました。過渡期における中学校給食のあり方について。これは、要するにお弁当業者から手配したりとか、そういうことじゃなくて、あくまでも給食というスタイルでやります。仮にデリバリーのようなことも例示として浮かんでくるかと思えますけれど、それについてもきちっとした栄養士が管理するような給食というものを考えています。

続いて、愛川町の、この9月に新聞、テレビ等で報道された中学校給食の話について、お尋ねがございました。これに関しては、私自身が愛川町の教育長さんにお電話して聞いた話についてお話しさせていただきました。中学生にも配食して、中学生が喜んでいる場面が新聞紙面でも、テレビでもあったというふうに思いますけれども、それはそれとして。こういう実現のやり方をとったことに関して、いろいろな話を聞いた中で、葉山に適用する場合に関して言うと、3点ほど課題があるんじゃないかというふうにお答えしました。

1つはコストの問題で、例えばTVKでは1.1億というふうには流れたらしいんです。それは私、見てないんですけれど。でも、改修工事とか機器の調達で10年リースで3.7億円だったということをお教えいただきました。年々の運転経費は1年当たり7,700万円です。なので、全体としては3.7億に7,700万を足した金額というふうに考えるのが最初の経費としてはいいんじゃないかということでした。年々の運転経費ですから、仮に10年リースに合わせて10年間続けると、これを10倍した金額が当然かかるわけです。金額の問題に関して、ああいう安い報道ではない、少し違うんじゃないかということが1点目。

2点目は、調理室の面積を増やすことなしの、調理器具の刷新に伴う工事という

ふうに位置づけてやったということです。したがって、床のドライ化も、それから汚染地域と非汚染地域の区別も実現していないということでした。なので、私たちが給食センターでイメージしているような、新しい方式に沿った調理様式を実現するには至っていないと判断できるのではないかというふうに申し上げました。

それから3つ目は、これは向こうの教育長さんのお言葉をお借りすれば、今回のものは公共施設の大規模改修計画と連動して企画した工事ではないというふうなことでした。つまり、それは、少しざっくりばらんに言うと、長期計画と連動していないというわけですから、デリバリーが結構不評だったんでしょ、愛川町は。それに対する対応で、いわば応急的に、緊急的にやったというニュアンスで私には聞こえました。そういう点をどう考えるのかという問題がもう一つの課題であるということ、3点に整理してお答えしたところでございます。

この日の4人目、荒井議員からは南郷公園のスズメバチについてのご質問がございまして、処置済みであることを部長からお答えしております。

最後に、石岡議員から、マリンスポーツ、なかんずくヨットに関する事業を学校でできないかというご質問がありまして、私のほうからは、総合的なカリキュラム・マネジメントの中で精査することが必要だという、とても官僚的な言い回しでお答えしました。簡単に言うと、実現するのは難しいということです。いろんな提言を頂くことはとても大事です。この町でいろんなことができますよということはとても大事なんですけれど、精査せずにカリキュラムの中に放り込むのはとてもリスクがありますので、そういうことが分かっていたらいいかなというつもりでお答えしたところです。

以上、議会報告を含めて教育長報告でございまして。

それでは、これに関するご質疑等ございましたらお願いいたします。小峰委員、お願いします。

小峰委員) 2点ほどお願いします。1つは私の感想、もう1点は伺いたいことです。

先ほど教育長からお話がありましたけども、長柄小と南郷中学校のコミュニティ・スクールに関する学習会についての感想です。東山田中学校の運営協議会の会長さんのお話ということで、私も大変興味深く伺うことができました。コミュニティ・スクールの意義というのが、そのコミュニティーが学校を支えていくというその力強さも感じられましたけども、もう一方では、学校がコミュニティーを育てているということもうかがい知ることができました。

といいますのは、私は横浜市で教員をやりました、横浜市は教頭のことを副校長と呼んでいるんですけども、20年以上前になりますけど、私が副校長をやったときに、年間何回か副校長会の研修があるんですが、たまたまその研修で一緒のグループになった方がこの地域の副校長をなさっていて、その方がいつもこぼすのは、保護者からのクレームがこれだけになったって、2冊ぐらいのクレームに対応

したノートを抱えてきて、保護者からのクレームの対応にすごく苦慮していることを聞きました。その地域の保護者からのクレームがなぜ多くなるかという、いわゆる保護者同士のコミュニケーションが足りないというか、横のつながりが少ないためと思われました。例えば担任に対しての不満が1人あり、2人あり、3人あり、5人あるとすると、古い地域だと、ちょっと立ち話の中で、今度の担任の先生がああだ、こうだという話の中に、誰か、年長者がいて、いや、でも、上の子を見てもらったときはあの先生そんなことはなかったから、もう少し長い目で見てもいいんじゃないのというように言ってくれる。そうすると、その場のクレームは一回収まる。あるいは、じゃあ、そんなに困っているんだったら、私が学校に聞いてみるわと言って、その五、六人の意見をまとめて学校に聞いてもらえる。ところが、この地域はとても新しい地域ですから、なかなか、横のつながり、そういうコミュニケーションが取れにくく、5人がまずいことを感じたら、5人が学校に言うてくる。1つにまとまらないままですから、クレームが5倍になるわけです。そういうことにすごく苦労してたという話を私も思い出しました。今、この東山田中学校ではそういうことではなくて、お互いがうまくコミュニケーションが取れて、学校に対してのクレームも減ったというのはそういうことだろうなということを感じました。

私も前に何か読んだ話では、そのコミュニティに積極的に参加する保護者の子どもというのは、そういう保護者の姿を見ていると大変コミュニケーション能力が育つという、どこの研究かはちょっと忘れてしまいましたけど、そうした研究があるということも聞きました。コミュニティ・スクールというのは学校のためにだけあるわけじゃなくて、学校がコミュニティに関与している力も大きいだろうと思いましたので、ぜひ、今、進めている長柄小学校、南郷中学校でのこのコミュニティ・スクールが皆さん応援して、うまく進めていかれるようになればいいなということ改めて感じた次第です。

もう一つは質問ですが、先ほど議員の方々への回答の中に2回ほど出てきたんですけども、給食についてお答えが、「昼食ではなく、給食の提供を目指すという方針です」という、その中に込められている意味は分かるような気がするんですけども、もう少し具体的に説明していただけたらと思います。お願いいたします。

教 育 長) 多分想像されているとおりだと思うんですけども、既存の業者弁当みたいなものを、例えばコンビニとか、スーパーとか、そういうところに提供している業者等を手配して、そういう弁当を仕入れて学校に送り込むことは当然可能です。ただ、それだと、それ自体が絶対に良くないことかどうかわからないけれども、一つはやっぱり学校の栄養士さん、栄養教諭が関与していないわけですから、そういう学校教育上のあるべき給食の栄養素とか、そういった内容がきちっと込められたものになっている保証がないです。それは避けたい。やはり栄養士さんがきちっと関与した形で配食できるものにすべきである。根本的にそういうことです。

それから、栄養士、栄養教諭が関与しているものであれば、例えばその方たちが中学校に赴いて、その時点では栄養士が配置されていないと思うけれど、それなりに食育というのか、そういった授業みたいなことをやることも可能になると思います。昼食を素材としてね。そういうことができるという余地をしっかりと残したやり方をするべきだと。そういう意味で、そういう言葉を使わせていただきました。単なる昼食ではない、そんなふうに思います。

小峰委員) ありがとうございます。

教育長) ほかにご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、特にご質問等ございませんので、以上で、教育長の報告事項については終了といたします。

(定例校長会議について)

教育長) 続きまして、日程第3「定例校長会議について」を議題といたします。

まずは私から報告をさせていただき、足りない部分につきましては学校教育課長から報告いたします。重複する内容については省かせていただきます。

10月2日の会議次第が、資料2ということで添付されていると思いますので、私の挨拶以外の項目についてはそんなことであったということでご理解をいただきたい。私の挨拶について報告いたします。

この日は、基本的には大きく1つのことだけお話しいたしました。「職員会議、企画調整会議のあり方について」という表題でお話をさせていただきました。職員会議、企画調整会議に関しましては、それぞれの法的な位置づけがございまして、これにのっとって行われるべきであると。端的に言うと、校長が意思決定するための補助機関であり、協議事項や何かに関しては一種の諮問会議的な、そういう位置づけがされていると思いますけれども、現在の学校の運用実態上、こういうことが十分に実現しているのかどうか、そのことに関して校長先生方に問題提起をするという意味でお話をさせていただきました。

かつては校長の意思みたいなことが全く働かずに、多数決だけで全てが決まってしまうなんていうことが多くの学校で見られたんです。私が勤務しておりました県立高校でも、かれこれ20年ぐらい前がそうだったかな。もう少し古いかもしれませんが。私が管理職になった頃から、そのことに関してはかなり是正が進んでいて、私が校長になったときには、おおむねこの補助機関、諮問機関としての位置づけに即した運用ができるようになったというふうに思っています。そういう経験的なことも含めてお話ししました。

これから、私どもが葉山町の教育を大きく革新していかなきゃいけないところがあると思います。前回お話しした小・中一貫校の全町的な配置みたいなことを考えても、それは学校としてもそういう方向に沿ってしっかり意思統一してもらわな

やいけない。現に、議員さん方からも、施設設備の再編・統合みたいなことについてビジョンを出せというふうなご発言もあるわけなので。そういう中で一定のスピード感を持って決めていかなきゃいけないだろうと思うんですけども、そういうことにしっかり棹させるような職員会議のあり方であってほしい、そういう意味で校長の補助機関としての位置づけを明確にするお話をしました。

学校教育法の施行規則第 48 条に職員会議の定めがあります。小学校には設置者が定めるところにより、校長の職務の円滑な執行に資するため、職員会議を置くことができるというふうに定められています。中学校、高校については準用規定があります。「設置者が定めるところにより」というこの文言を受けて、町では管理運営規則の第 26 条でおおむね同様な位置づけを定めているわけです。これが補助機関であるということを確認した、そういう位置づけをしたものになっているわけでございます。

私はごちゃごちゃした曖昧な言い方があまり好きじゃないので、はっきり言ってしまうと、職員会議は学校の意思を決定する機関ではありません。意思を決定するということは、それに伴う執行責任と、それがうまくいったり、失敗した場合の責任を負うわけでしょう。責任を負うことができるのは校長だけですので、校長が意思決定します。そのことを取り違えてることは、してはいけないんじゃないか。あたかも議会や、この 5 人の教育委員会、これは決定機関だと思いますけれども、そういうものと同じように扱ってはいけない。あくまでも校長が参考に職員の見解を聴取する場であるということを確認していくべきだというふうに思います。

私は、だからといって職員の話聞くことが大切じゃないと言っているわけではありません。自分の校長時代の実践でも、職員会議では本当に時間をかけて丁寧にお話ししました。あるいはお話をよく聞きました。当然、最終決定は校長がするとしても、校長自身にいろんな判断の迷いもあり、情報不足もある。いろんなことについて職員の見解を一生懸命に聞いていく、これは当然であります。その上で、そういうことを全部総合した上で最終決定は校長がするわけなので、特に意見が割れるようなことに関しては、校長が責任を持って判断し、その結果を引き受けなきゃいけないわけですから、職員の話聞くということはとても大切ですけども、職員会議が校長の意思決定を束縛するというふうなことはあってはならないだろうということをお話ししました。

この後は、私の経験的なサゼスションとかアイデアを紹介したわけですけども、じゃあ、具体的にどんな運営のやり方が大切かと。一つは、司会の作り方なんですけれども、いろんな職場で 2 人、3 人ペアで職員全員をぐるぐる回して、司会団みたいに行っているところがありまして、これは得策ではない、正しい運営につながらないことが多いということをお話ししました。理由は幾つかある。一つは、全

員でぐるぐる回して、特に若い新採用の教員を含めてやったりするわけなので、単純に言うと、議事ルールが徹底されないですね。同じ話を、その中で1回否定されたような話をまた繰り返す人が出たり、そのときにそれを止めなかったりね。年度的に言えば一事不再理が全然守られなかったりする。それから、瑣末な話とか主題に関係ない話をしたときに、普通は議長が止めるわけでしょう、関係ないって。そういうことができないです、このぐるぐる回しの議長だと。それから、例えば、行事なんかの議題だと、自分の係に関わる、小さい話だけ延々と聞いている人がいますね。それは後で係として聞けばいいだけの話なので、全員を拘束した議事の場合でやる必要はないんです。そういうことを止めることができないんです。

なので、議事ルールをきちっと守るために、私は教頭と総括教諭、高校の場合には総括教諭って必ず6名以上いましたので、それを2人ずつ組み合わせで司会を編成しました。その人たちには今言ったことをお話しして、例えば、国会でもいいと思いますけれど、議事ルールの勉強でもして、それに即して議事運営をなささいということを行いました。実際に主題と関係ない話をしたときに止めてくれるようになりました。学校の先生たち、時間がない、時間がないってずっと言ってる割には、職員会議では延々と同じ話を蒸し返したりするので、そういうことを止められるようになったのは、働き方改革という意味でも必要なことだったと自分の経験でも思っています。

もう一つは、年若い方が司会なんかやっていると、職員の中の有力なリーダー、中堅リーダーみたいな方の発言があるでしょう。そういう人たちが、延々としゃべっていても、長過ぎるとか言って止めることはできないんです。そういうこともあって、基本的に議長団の自立性みたいなものが確保されないんです。そのことも司会団制に関して否定的な理由でした。

それから2つ目は、協議事項や報告事項というのをあらかじめきちんと分けて提出しなさい。そのために企画調整会議をきちっと開いて、報告で済む話であればそういうふうにしなさい。全部協議事項で出したがるんです。そして最後に挙手までしたがる。これは協議、これは報告でしますということをあらかじめ事前に整理したほうがいいです。このことは、働き方改革と関係があります。企画調整会議はそのために活用するべきであるというふうに思っています。そのこともお話ししました。簡単に言うと、むやみに何でもかんでも協議事項にはしませんということです。

それから3つ目は、最初のことと関わりますけれども、多数決ではありませんので、仮に挙手をして、職員の考え方を参考にすることがあったとしても、最後は校長が決定するということをおっしゃってください。これを採択するとか、これは却下するとか、あるいはこれは保留するとかという発言を校長が必ず議題ごとにすべきだということもお伝えしました。私は5年の校長の間にこれは全部やりました。面倒くさがって、うるさがった教員もいたと思いますけれど、その都度必ずやりました。

あとは、議事録に必ずそのことを書いてもらうということも大事かと思います。

それから、あともう一つは、校長は指示伝達事項をいっぱい持っていると思いますけれど、これは会の冒頭でやったほうがいい。勤務時間終了って5時ですか、今の学校は。職員会議を始めて5時近くになってそわそわして、残り5分みたいなタイミングで、最後校長どうだみたいに戻ってくることもあるんです。そこでは伝えきれないです。本当の羅列で終わっちゃいますので。校長はこういう方針でやりたいみたいな指示伝達は必ずやらなきゃいけないわけですし、丁寧に説明しなきゃいけないはずなのに、それが時間的に達成されないことが結構あると思うんです。よくないので、最初にやるべきだろうということをお話ししました。最後に駆け足でやったりしないようにということが大事かと思います。

企画調整会議については、町の管理運営規則の第26条の2にやはり載っています。さっき申し上げましたけれども、職員会議が校長の補助機関であれば、これはさらにその前段の補助機関です。総括教諭以上で構成するという会議になりますので、さっき言ったように校内諸会議の精選、短縮、時間的な活用を含めて働き方改革につながりますので、そういう調整は事前にここでやるべきであるということをお話しさせていただきました。

今後の取組になりますけれど、私が今申し上げた参考例のアイデアを全て一挙に実現するのはなかなか難しいかもしれません。また、部分的には葉山の学校でもそうした運営が行われているところもあると思います。なので、いつ何から着手するかということをお互いによく相談しながら。葉山は小さいので、隣の学校でこうしているのに、何でうちではできないんだみたいな、そういう言い方がよく発言で飛び交うように思います。そういうこともあるので、お互いによく協議して、改善を図ってくださいと。毎年一步一步でもいいから、やってくださいということもお伝えしました。

同じことを10月9日（金曜日）の教頭会議のときにもお話しさせていただきました。前回この場でもお話しした処置不執行に関する話と併せて、教育長講話という形で教頭に伝えました。どちらも未来にかかわることなので、1つは運営ですけれど。次代を担う教頭先生方にはぜひ熟知してもらいたいということで、時間をかけてお話しさせていただいたところがございます。1件目の話題はそういうことでした。

以下は、学校だよりについて、各校基本的には漏れなくコメントしてあげたいなというふうに思っているんですけれども、時間の関係もありましたので、はしよりながら発言しました。ここで皆さん方にお伝えしたいのは、一つ一つの内容ではなくて、既にお読みいただいていると思いますけれども、はっきり、顕著に

気がつく点だと思いますけれども、次のことです。昨年ぐらいから、特に今年はコロナ禍にもかかわらずそうなんですけれども、学校だよりの発行回数が明らかに多いです。上山口小学校だよりは9月18日までの段階で19号です。長柄小学校だよりは9月29日号までの段階で17号です。一色小学校だよりは、通算ナンバーが書いてないので数えてないんですけれども、恐らく長柄小学校並みにあると思います。ものすごい発行量です。いいことだと思います。校長先生方がこういうふうにメッセージをどんどんどん出していただくということは、とても大事なことなので。名前を挙げなかったほかのところも、別に少ないから絶対に駄目だというわけじゃないんですけれども、頑張って、もうちょっと発信量を上げてもらえるといいなと思っているということは、お伝えしてあります。

内容については触れないんですけれど、1つだけ言わせていただくと、上山口小学校だよりの9月18日号に、高学年の児童に「1学期を振り返って」という振り返りの言葉を書いてもらった。それを校長が集計して、ピックアップしているんです。その中の1人の子の言葉に、こういうのがありました。一番心に残ったことは何だといったら、学校が再開になって、久しぶりにクラスみんなで登校した日と書いた子がいた。私はこういうの、すぐ泣けてきちゃうんですけれども、涙ぐましいというか。切実にそうなんだな。人と会うことをどのように切望していたかということが、よく分かる記事でしたので、こういうことをちゃんと学校で書いてもらうことは、とてもいいことだということで、紹介させていただいたところです。

その他、何十号か出ているわけなんですけれども、全校で。省略させていただきます。

最後に、第2部、教育行政に関する会議等からの情報提供ということでございますけれども、町議会第3回定例会と前回の教育委員会定例会の話でございますので、省略いたします。

以上、校長会議についての私からの報告です。

それでは、学校教育課のほうで補足、追加がありましたらお願いします。瀨名学校教育課長。

学校教育課長) 私からは2点、報告をさせていただきます。

まず1点目ですが、次第の2の(1)冬季休業期間及び授業実施時数等調査についてです。冬季休業期間につきましては、日程第5のところでお説明をさせていただきますが、6月に学校が再開してから各校においては不断のカリキュラムマネジメントを実施していただきながら、各教科の年間指導計画の見直しや行事

の精選、放課後の学習サポート、夏季休業期間短縮による授業時数の確保、中学校におきましては7月から1日に7時間授業を実施するなど、さまざまな工夫によって各校授業時数の確保と、授業補填を行ってまいりました。それらの進捗状況を確認いたしまして、授業補填に向けて適切な冬季休業期間を決定するために、先般授業実施時数等調査を実施させていただきました。調査期間につきましては、6月の学校再開から9月末日までとして、この期間における各校の授業の進捗状況を確認したところです。

その結果といたしましては、まず小学校につきましては、各校ともに6月時点で各校が試算した予定時数をほぼ達成しているという状況です。9月時点での未実施の単元等につきましては、文科省が通達していますリスクの高い内容になりますけれども、体育で言えば水泳、家庭科で言えば調理実習、音楽で言えば器楽の演奏等がございます。今後調理実習等につきましては感染状況の拡大状況を見ながら、今月、10月以降に対策を講じた上で徐々に実施するということを伺っています。また、体育の水泳の授業につきましては、そもそも小学校については低・中・高学年のそれぞれ2年間の中で実施すればよいということになっていますので、次年度に先送りしても問題ないという状況です。最終学年の6年生については、5年生のときに水泳の学習を履修していますので、履修上の問題はないというふうに考えております。

中学校につきましては、7月から1日7時間授業を実施しておりまして、授業時数の回復に努めております。葉山中学校につきましては、9割方授業時数が現時点で回復しているという状況で、履修内容についても教科によっては例年どおりに追いついた教科もあるという状況でした。全ての教科において、年度末には例年どおりの状況に回復する見込みとなっています。そのため、葉山中学校については通常の時間割に戻すというのを伺っています。

また、南郷中学校については、年間授業時数が少ない、例えば美術とか音楽とか技術家庭等の教科については、そもそも授業のコマ数を必要としているため、もう少し7時間授業を実施して授業時間の回復に努めるというのを伺っています。

両校とも中3については各教科の進捗を確認しながら授業を進めている状況で、履修状況は非常に良好という結果を把握することができました。

こういった状況を踏まえつつ、また児童・生徒の夏休み以降の生活の様子、先生方の取組の様子等を総合的に判断いたしまして、最終的に冬季休業期間を決定し、明日に開催する臨時校長会議において報告し、保護者の方々にもお伝えする

旨を説明させていただきました。

なお、今年度末にも履修状況の最終確認を行って、特にコロナ対策として実施できなかった単元や題材、学年間・学校間の引き継ぎが確実に行われるように、年度末にも調査を実施したいというふうに考えております。

次に2点目ですが、次第にはございません。今年度の就学児健康診断について、前回の定例教育委員会にてどのように実施するかという御質問があったかと存じます。実施場所については、葉山小学校と調整いたしまして、葉山小学校の体育館をお借りして実施することとなりました。保健センターではどうしても場所が狭く、密が避けられない状況になってしまいますので、小学校の体育館をお借りして、できるだけ広い場所で密集・密接を避けて、混乱がないよう実施したいというふうに考えています。健診につきましては、11月12日に葉山小学校と上山口小学校、12月3日に長柄小学校と一色小学校の就学児を予定しておりまして、両日ともに葉山小学校の体育館で実施いたします。対象者には既に就学児健診の御案内を発送しておりまして、会場が変更する旨もご連絡しております。また、例年校長や養護教諭も健診の様子を見に来られておりますので、今年度は場所を変更し実施する旨を校長会議の中でお伝えをさせていただきました。報告は以上になります。

教 育 長) それでは、ご質疑ありましたらお願いいたします。下位委員、お願いします。

下 位 委 員) 今、濱名課長からご説明いただいた件について質問させてください。7時間授業を中学校でやってきて、これからまた通常の授業に戻すということですが、7時間授業をやった際の弊害とか、教員の負担が増えたとか、何かお気づきの点がありましたら教えてください。

あと、中学校のプールの授業は、本年度はやらなかったということですが、こちらも小学校のように今回に限っては大丈夫というような何かルールがあるのかどうか教えてください。以上です。

教 育 長) 2件ですね。

下 位 委 員) はい、2件です。

学校教育課長) 1点目は、7時間授業のメリット、デメリットになりますけれども、当然7時間授業となると、1時間の時間が短くなるので、教科の内容を圧縮する必要があると思います。それについては教科の中で必要な履修内容を圧縮したり、薄くしたり厚くしたり、あるいは取り扱う時間を長くしたり短くしたりという中で対応しています。先ほど申し上げた特に年間の授業時数がそもそも少ない美術、音楽、技術家庭については、授業時数のコマを確保するうえで非常に有効だと思います。

ただし、児童生徒が対話したり、振り返ったりする時間の確保は難しい状況です。

負担感については、両方の意見があり、先生方の授業のコマ数も増えますので、負担に感じられている先生も多いというふうに向っています。逆に7時間授業で授業数も確保できるので、もう少し授業を実施したいというお声もあって、それぞれ感じ方が違う状況です。特に実技系の教科に関しては、授業時数がしっかり確保されていることが非常に大事だと思います。

下位委員) 小学校は、例えば5、6年生のどちらかでプールをやればよいというルールがあるんだと理解しましたが、中学校の場合はそういったルールがあるのでしょうか。

学校教育課長) 中学校に関しては、中学校1年・2年次で、詳しく言うと水泳の中の4つの泳法の2つを履修しなければならないことが決められております。2年間の中で履修していればよいこととなります。現在中2の生徒さんに関しては、中1で履修をしているので、特に問題はありません。中1の生徒さんに関しては、今年度実施しておりませんので、来年度実施する必要があります。来年度もしも実施できない場合は、中学校3年次で、必修科目ではありませんが、選択種目として履修させる必要があると思います。

下位委員) ありがとうございます。

教育長) ほかにご質問ございますか。

ほか、よろしいですか。それでは、ご質問がなければ、これにて質疑を終結いたします。

以上、日程第3「定例校長会議について」はこれをもって終了といたします。

(報告第11号)

教育長) 続きまして、日程第4、報告第11号「教育長の専決事項について」を議題といたします。

説明をお願いします。沼田教育部長。

教育部長) 報告第11号 教育長の専決事項について。

葉山町教育委員会事務局等の職員の任命について、専決したので報告します。

(別紙)

令和2年10月21日提出

葉山町教育委員会
教育長 返町和久

提案理由

葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項第1号の規定により専決したので、同条第2項の規定により報告するものです。

別紙をご覧ください。令和2年10月1日付の人事異動については、記載のとおり、主事1名が町部局に出向、新採用の主事補1名が教育総務課に採用されました。以上です。

教 育 長) これより質疑を行います。ご質問あればお願いします。

会議に先立って、ご本人にご登場いただいた、新採用の職員でございます。

それでは、ご質問がないようですので、質疑を終結いたします。

以上、日程第4、報告第11号「教育長の専決事項について」は、これをもって終了といたします。

(報告第12号)

教 育 長) 続きまして、日程第5、報告第12号「教育長の事務代理に係る報告について」を議題といたします。

事務局に説明を求めます。沼田教育部長。

教 育 部 長) 報告第12号教育長の事務代理に係る報告について。

小中学校における冬季休業期間について、教育委員会の事務を臨時に代理したので報告します。

令和2年10月21日提出

葉山町教育委員会
教育長 返町和久

提案理由

新型コロナウイルス感染症防止に伴い、小中学校の臨時休業を実施したことによる授業補填の措置として、冬季休業期間を短縮することについて早急に定める必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により教育委員会の事務を臨時に代理したので、同規則同条第3項の規定により報告するものです。

詳細については担当課からお願いします。

学校教育課長) それでは、本年度の葉山町立小・中学校の冬季休業期間についてということで、別紙をご覧ください。先ほども調査の報告をいたしましたけれども、調査報告の結果を受けて、冬季休業期間を当初は12月25日（金曜日）から1月7日（木曜日）、14日間の休業日数でございましたが、今回12月26日（土曜日）から1月6日（水曜日）の休業日数12日、授業日を2日間増にしたいと考えております。

給食、昼食の終了日と開始日は、小・中学校終了日が12月25日（金曜日）、開始日が1月7日（木曜日）とし、授業補填等をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

教 育 長) これより質疑を行います。質問ありましたらお願いします。

よろしいですか。

ほかにごございませんか。なければ、これにて質疑を終結いたします。

それではお諮りいたします。報告第12号を承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) 以上、報告第12号「教育長の事務代理に係る報告について」は原案のとおり承認されました。

(その他)

教 育 長) それでは、日程第6「その他」についてを議題といたします。

まず、委員さん方、何か提案するものがありましたら。鈴木委員、お願いします。

鈴木委員) お聞きしたいことが、いいですか。先ほど教育長報告の中にもあったように、待合議員からヤングケアラーの問題が出ていた。多分、県を通じて学校のほうに指示が来ているころだろうと思うんだけど、前に、僕は青問協で初めて聞いて、そのときに民生委員の方に実際あるのか質問したんだけど。僕、ちょっと葉山の子どもが貧困ってイメージなかったの、聞いたときに、いや実はあるんですけど。細かいお名前は申し上げられないということで、内容だけ聞いたことがあるんだけど。そのときも非常に驚いたのね。葉山で貧困というのは、ちょっと何か、私自身がそういうイメージがなさすぎるのか、ぴんとこなかった。実際このヤングケアラーの問題なんだけど、現実にもそういうことをアンケートとって、答え出てこないんですよ。絶対本当のこと言わないから。子どもの貧困のときもそうだけど。見ていて、現場で感じることもある。小学生にはないかもしれないけど、中学生でそういう介護を家の中で担わなきゃいけない状況の家庭って、感じたことある。

教 育 長) 松本指導主事。

学校教育課指導主事) 兄弟の中に特別支援が必要な兄弟がいる場合ですと、小学生でも保護者が就労の関係で一緒に登校して、なかなか兄弟がうまく学校にたどり着かないために、自分自身も遅刻をしてきてしまうということではございました。

今、ケース会議等で個別に対応しているお子様につきましても、やはり兄弟がそのような特別支援が必要なため、面倒を見るということで聞いておるご家庭はございます。

鈴木委員) ご両親の介護ということではないということね。

学校教育課指導主事) そうですね、はい。兄弟になります。

教育長) 梶浦指導主事。

学校教育課指導主事) 少ない事例ではありますが、町内にもそういったご家庭はあると思います。自分が学校にいたときも、様々な事情で、医療的な部分、あるいは精神面でサポートが必要な親御さんを子どもが支えているようなご家庭は、若干ですがございました。その子どもたちのケアを教員がどのようにできるかというところが課題でもあります。やはり先ほど鈴木委員がおっしゃったように、とてもデリケートなものなので、よかれと思って手を差し伸べることが逆効果となることもございます。ケースは少ないとはいえ、重要な問題だと思っています。

鈴木委員) 今、梶浦指導主事が言うように、調べてなかなか答えが出てくることがないので、新聞にも載っていたけど、国が全国調査をするとかって出ていたんだけど、やることは相変わらずだなどと思っているんだけどね。要するに、文書で私も答えをもらっているけども、無理なのでね、学校側での自然体の中の調査しか難しいだろうと。それはやっぱり教職員が一番、確実に目に止まる問題だろうと。思っているんだけど。僕は青問協の委員をやらせていただいているので、ぜひこの問題については、提案をして、葉山独自になるのかどうか分からないけど、やはり子どもの貧困もそうだったんだけども、子どもにそういう部分の負担が絡むというのは、非常に大きな問題なんだろうと。これはね、労働の時間がとられるということだけじゃなくてね、精神的な部分も非常に高いというふうに思っている。葉山という土地柄だから云々なんていうことを言うつもりはないんだけど、やはり何か、公的なことを考える状況があるんじゃないかなというふうに思う。特にコロナ対策で、私の会社も非常に窮屈な状態になったこともあるんだけど、やはり会社を駄目にしてしまうとね、家庭でおじいちゃんやおばあちゃんがいる場合、どうしても子どもに負担がかかる可能性というのもゼロじゃないんじゃないかと思うので、ぜひ青問協の会議のときに一回提案していただいてね、みんながそういう認識を持ってもらうということだけでも違うので、青問協の場合、議長もお見えですし、民生、教育の委員長も町長もいらっしゃる。待参議員が質問しておられることを見れば、皆さんある程度の認識は持っていると思うんだけど、ぜひ共有していかないと、なかなか置き忘れてしまうという部分が

あるので、ぜひ下位委員にお願いしたいと思います。以上です。

下位委員) はい、間違いなく共有いたします。

教 育 長) ほかに。よろしいですか。

ないようでしたら、主な行事予定について、教育部長お願いします。

教 育 部 長) それでは、主な行事予定です。

10月24日(土) 一色小学校運動会

31日(土) 葉山小学校運動会(1・3・6年)

上山口小学校運動会

長柄小学校運動会

11月1日(日) 葉山小学校運動会(2・4・5年)

5日(木) 定例校長会議

10日(火) 小中一貫教育在り方検討会議

16日(月) 教育振興基本計画策定委員会

18日(水) 定例教育委員会

総合教育会議

以上です。

次回の定例会は18日を予定し、その日の午後、総合教育会議を予定しています。総合教育会議の時間はまだ確定していませんが、通常であれば14時からだと思います。決まり次第連絡します。定例会は10時を予定しておりますけれども、日程いかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、18日でお願いいたします。

教 育 長) 今の件、よろしいですね。ほかに確認等ございますか。

ないですね。それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。時刻は11時26分です。